

令和7年白老町議会定例会9月会議会議録（第4号）

令和7年9月12日（金曜日）

開 議 午前10時00分
散 会 午前11時50分

○議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 6号 令和6年度白老町財政の健全化判断比率について
- 第 4 報告第 7号 令和6年度白老町公営企業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
- (1) 令和6年度白老町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 令和6年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - (3) 令和6年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
 - (4) 令和6年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算
 - (5) 令和6年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 令和6年度白老町立介護医療院事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について
- 報告第 2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
- 報告第 3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
- 報告第 4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について
- 報告第 5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
-

○会議に付した事件

一般質問

- 報告第 6号 令和6年度白老町財政の健全化判断比率について
- 報告第 7号 令和6年度白老町公営企業の資金不足比率について
- 認定第 1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
- (1) 令和6年度白老町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 令和6年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - (3) 令和6年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

(4) 令和6年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算

(5) 令和6年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

(6) 令和6年度白老町立介護医療院事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について

報告第 2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 田上治彦君	3番 氏家裕治君
4番 長谷川かおり君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大塩英男君
副町長	大黒克巳君
教育長	井内宏磨君
病院経営監	西科純君
町民生活部長	山本康正君
企画振興部長	三上裕志君
都市整備部長	舛田紀和君
保健福祉部長	齊藤大輔君
教育部長	富川英孝君

病院事務長 本間 力君
消防長 小玉 修君
代表監査委員 野本 裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 本間 弘樹君
主幹 小山内 恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君）　ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、田上治彦議員、3番、氏家裕治議員、4番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君）　日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君）　1番、水口光盛議員、登壇を願います。

[1番　水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君）　おはようございます。1番、会派みらい、水口光盛です。通告に従い一般質問させていただきます。

1、行政の情報発信について。

(1)、行政からの情報発信は、単に情報を知らせるだけでなく、町民に行政の取組を理解いただき共感を得て、まちづくりへの参加を促すという重要な役割を担っていると考えますが、本町の情報発信における理念や基本方針について伺います。

(2)、情報の「正確性」「迅速性」「公平性」「分かりやすさ」など、様々な要素がありますが、本町では何を最も重視し、町民への情報提供に取り組んでいるのか伺います。

(3)、情報の信頼は正確性によって担保され、誤った情報発信は、町民の混乱や行政への信頼失墜を招くことがあり、情報の正確性を確保するために、府内ではどのような確認プロセスやルールが定められているのか具体的な体制について伺います。

(4)、現在、広報紙やSNSなど様々な媒体が活用され情報発信が行われていますが、日本語での情報収集が困難な外国人、若者や子育て世代、高齢者など、それぞれの対象に応じた、より効果的な情報伝達が求められるを考えますが、現在の手法に加えて新たに導入を検討している媒体や、本町の情報発信をさらに充実させるための将来的なビジョンや計画について伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

[町長　大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「行政の情報発信」についてのご質問であります。

1項目めの「本町の情報発信における理念や基本方針」についてであります。

本町においては、白老町インターネット管理運営要綱に基づき、暮らしの情報や制度変更など特に住民の生活に直結する情報の発信に努めております。

今後においては、町民や関係者へ過不足なく、正しい情報を迅速に届けることを念頭に、各部署において適切に取り組むとともに、情報の内容も行政施策だけでなく、防災情報や地域の魅力を分かりやすく伝え、住民の意見を反映するなど効果的な情報発信に取り組んでまいります。

2項目めの「情報の『正確性』『迅速性』『公平性』『分かりやすさ』の何を最も重視し、町民への情報提供に取り組んでいるのか」についてであります。

情報発信においては、全ての項目が重要な要素となります。情報の「正確」さが第一であると捉えております。

その上で、例えば災害時であれば、「迅速」に情報が届けられること、また、平時での行政の取組においては、「公平」で「分かりやすい」情報発信に努めるなど、状況によって重視するものが変わってくると考えております。

3項目めの「情報の正確性を確保するために、どのような確認プロセスやルールが定められているのか」についてであります。

情報発信する際は、各部署において決裁を得ることや、ホームページの記事更新では、記事作成者と承認者のアカウントを分けるなど、複数の目で確認する体制となっております。

4項目めの「現在の手法に加えて新たに導入を検討している媒体や、本町の情報発信をさらに充実させるための将来的なビジョンや計画」についてであります。

媒体の種類を増やした場合、維持管理や運用の手間が増大し、個々の媒体での情報発信がおそらくになってしまふことが懸念されるため、現状の媒体で、より効果的に運用できるように取り組みたいと考えております。

また、SNSの普及により高齢者などの情報機器の取扱いに不慣れな方が取り残されないよう、スマホ教室などのデジタルデバイド対策に取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） それでは、再質問ということでさせていただきます。

今回の定例会9月会議によって一般質問でほかの議員もこの情報発信についてはかなり聞いていますので、重複している部分については聞かないということで質問させていただきます。

まず、1項目めなのですが、私が今回通告で出している情報というのは特に別に白老町のインターネット、ホームページだけに限っている通告ではなく、例えば広報紙ですとか、SNSとか、幅広い情報媒体の中で白老町は情報をどのように考えているかということでお伺いしたつもりだったのですが、今のご答弁は主にインターネットのことだったと思います。

町の広報紙についてどのような考え方で広報を発行しているかという点について質問いたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 広報紙につきましては、町民が情報を仕入れる中では一番割合が高いっていいますか、主に広報紙を基に情報を仕入れているといったところで、より町民の方に分かりやすく見やすい紙面にするための取組としましては、ユニバーサルデザインの導入ですとか、表紙の完全カラー化、あとはフォント、文字の大きさを大きくするなどを毎年何かしら変えながら、より見やすいように取り組んでいるところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 先日行われました報告書の中で、令和7年度まちづくり町民意識調査報告書、これは町長も一般質問の答弁の中で何回かおっしゃっていましたけれども、この報告書を見ると町民が情報をどの媒体で取るかというのは、やっぱり一番多いのは広報げんきなのです。その次に前回から見てパーセンテージは落ちていますが、町内回覧、そしてホームページ、いきなり令和7年度調査で多くなったのはSNSということで媒体もだんだんと変わっているのかなと思っております。ですから、この情報という媒体を使いながら、先ほど答弁ありましたように町のまちづくりの状況を伝えていくというのは、私はとても大事なことだと思っています。情報を私は資産だと思っているのです。町長も情報発信だということで言つておりますので、その中で、この意識調査の中で、自由設問の中で広報について書いています。自由に書くところです。広報げんきが4月号から文字が見やすく表紙もカラーになってとてもよかったですと、町民も広報に関しては変わったということが出ているので、今の広報体制、そして見やすくなったということがやはりあるので、このまま続けていっていただきたいなと思っております。その中で、広報が今アナログ媒体で一番情報は取るというわけですから、例えば紙面を増やしたり、充実させたり、文字が大きくなつた分やはり紙面をもうちょっと増やさなければ伝わらないのかなと思うのですが、その辺の考え方について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 内容につきましてもより記事というか、内容を充実させるために、長く長文で書くと分かりづらいところもあるので、そういったところ、文章を簡潔にして分かりやすく、あとはレイアウトを同じような形にして見やすくするというような工夫をしながら発行しているわけですが、当然もっともっと情報を出したいところもあると。ただ、紙面の都合上すごく小さな記事になつてしまつといつたところもあるので、ここら辺はちょっと予算の関係もありますが、今後調整していくといきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 私が先ほど言いました情報にはいろんな媒体、広報ですとか、ホームページ、町内回覧、SNS、この4つが連携するといいますか、広報紙に書いてあることもSNSでまた近くなつたら情報発信するとか、あとホームページにも同じものを出すとか、そういうふうに連携をしていかなければ偏った、SNSには書いたけれども、ホームページにはないとか、ホームページにはあるけれども、SNSでは発信しない、広報にあるけれども、ホー

ムページにないとか、そういうふうにあると思うので、その辺のこの媒体の連携についてどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今全てにおいて同じ情報をというわけではなくて、例えばラインであればあまり情報を出し過ぎるとブロックされてしまうというようなところもあったり、そのメディア、メディアによって得意分野というか、いいところがあると思いますので、そこら辺は見極めながら使っていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 次に、2項目めの点です。

私が通告の中でこの4つ、正確性、迅速性、公平性、分かりやすさという項目を出させていただいたのですが、やはり町長の答弁と同じで正確さが一番だと思っておるのです。この正確性があって、答弁の中にありました災害時であれば迅速性。ですから、情報の出し方というのはそのとき、そのときによって違うのかなと思っておるのですが、例えば正確性をあまりにも重視するために情報が遅くなることがあると思うのですが、その辺の情報の出し方についてどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 災害時、今回の津波警報が出た際にもちょっと誤った情報が出てしまったというところはありますが、当然正確性も大事ですが、早急に迅速に町民の皆さんに情報を伝えするというのは大事なことですので、そのバランスというのは難しいところであるのですが、そういった緊急時においてもある程度きちんとしたチェック体制ができているといったところがまだまだ町としてもできていないところかなと思いますので、そこら辺については再度構築してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 今三上企画振興部長のほうから災害時に誤った情報が出たという答弁だったので、お聞きしますが、私は災害時に誤った情報がもし出たとしたならば、出たのすれども、出たらやはり訂正をするということが一番重要だと思うのです。町民に混乱を招くとか、行政の信頼を失墜するとなりますので、やはり間違った情報がもし出たら、その場ですぐ訂正をする、それもホームページですとか、そういう媒体を使ってやるということが私は大事だと思っています。その中で、先ほどの答弁で正確性を確保するためにという答弁をいただいたのですが、ちょっとこここの答弁が弱いと思うのですが、正確性、先ほど企画振興部長もおっしゃったとおり難しいということなのですが、私はこれ提案なのですが、せっかく今回機構改革で部長制になったわけですから、企画振興部長が責任を持って正確性、または情報発信について担当して、率先してもうやっていく体制、例えば三上企画振興部長のところの事務分掌でホームページの管理だとかなんとかってあると思いますが、町長もこれからはやっていくのだということですから、企画振興部長が先頭に立って情報発信していくという体制が私は必要

だと思うのですが、副町長はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいまの件ですが、水口議員の1項目めでもちょっとご質問がありました情報発信における理念や基本方針というようなところで町長の答弁ではインターネットというのを中心にお答えをさせていただきましたけれども、まさしくやはりインターネットのみならずいろんな媒体を含めて町としてどのような理念や基本方針に基づいて町民に対する情報を発信していくのかというところは今現在持ち合わせていないものですから、これについてはやはり府内でしっかりと協議、議論しながらつくっていきたいと考えているのですけれども、その中で今議員が言われました誰が責任を持ってやるのかというところについては企画振興部長がいいのかというところはございますけれども、その辺のいわゆる責任の所在、それからチェック体制、この辺もしっかりと今後つくると考えている基本方針等に掲載して府内で進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 企画振興部長は今回機構改革で企画振興部長になったわけですから、自ら情報発信に努めていただければ、町長の言っている情報発信だというところが町長1人だけ情報発信だと言ったって誰かやる人がいなければできませんので、やっていくということが大事だと思っています。

その中で今現在、4項目めになるのですが、いろんな手法があるという中でこれはもう関連した質問になるのですが、この情報の維持管理、同僚議員もやはりホームページの更新が遅いよとか、なっていないよって指摘もあったと思います。やはりこれやり続けなければ情報発信って駄目だと思うのです。今だけやったとか、そうではなくてやり続ける体制、例えば職員で本当にできないのであれば外注といいますか、委託をかけて果たしてこの情報発信の制度がいいか、悪いかというやっぱり評価を外部の業者に出すという予算もこれからは私は必要だと思うのですが、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 昨日も同様の外部委託といったような話もございましたが、当然そういったことも検討しながら進めたいと思います。また、職員に関してもそういったデジタル人材がなかなか採用できないという中にあっては、そういった外部に頼ることも必要かなと考えておりますので、当町はまだそういったところをできていませんけれども、そういうことも考えながら検討したいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 職員もそうですし、やはり情報というのはやれば手間もかかりますし、時間もかかるので、これはもうそのとおりだと思います。ですが、やはり資産として考えればやっていかなければならないことだと思います。その中で、先ほど言ったまちづくり意識調査アンケートの中でも情報の格差といいますか、偏りの中で報告があるので、40歳代が最

も低く、情報格差が存在しているという報告が46ページにあります。これについて年代別の情報格差というのが報告されているのですが、その辺の考え方について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） この件については、議員にちょっとお聞きしてからいろいろ担当者も含めて調べましたが、はっきりとこの要因というのは分からないので、推測の部分もあるかもしれないのですが、お答えしたいなと思いますけれども、町のラインの登録の年齢構成を見ますと特に40代が少ないというわけではなくて同じぐらいでなっています。この今回の町民意識調査の回答率を見ますと、回答率が40歳代がここだけがちょっと少ないというようなことでデータが少ないといった部分も影響したのかなと捉えております。いずれにしましても、情報発信をするに当たってはそういう年代に関係なく皆さんに行き届くような対策をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 私も報告書を見たときに40代はそんなに情報格差があるのかなと思ったのですが、今企画振興部長がおっしゃったとおりこのアンケートの回答者数を見てやっぱり40代がちょっと少ないのかなと。ということは、40代は働き盛りだとか、例えば子育てをやつていてなかなかこういう町民意識調査に対して関心がないのかなというところがちょっと見えるかなと思っておるので。ただ、その中でも今回広報についても自由意見を見ると、やはりいいと。情報発信をもっと頑張ってほしいとか、そういうことを書いていますので、今お金をかけないでいろいろやっているかと思うのですが、今後は広報紙の充実、ホームページの充実、SNSの充実、新しい媒体の検討とかが必要だと思っております。特に人材もそうですが、人材がいなければ外部委託をするという形でやっていただければと思っています。

この項目で最後にしますが、町長にお伺いします。町長は情報発信元年ということで言われておるので、町長の言っている情報発信という言葉と今現実の情報発信がちょっとやはり弱いということが見えていると私は思うのですが、今後どのように職員も含めてまちとしてやっていくか、それについてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 情報発信のご質問をいただきました。

まず初めに、広報紙のお話が議員のほうからございましたので、広報紙の充実についてはまちの附属機関であります行政改革推進委員の皆さんから過去には広報紙の充実は一番の行政サービスだというようなお話を聞かせていただきました。やはりこれは1世帯1世帯に広報紙を配布させていただいて町の情報を発信しているということになりますので、この広報紙の発信はしっかりとサービスを含めて充実させていきたいと思っております。

議員のほうから情報は資産だというようなお話がございました。まさしく自分もそのとおりだなということで、この資産価値を高めるということで今後様々にやっていかなければならぬなとして思っております。自らの中でこの情報発信の大切さというのは、これからまだまだというところもありますので、今後浸透させていきたいなという意図としては、まず1つ正確

性ということもそうなのですけれども、透明性の確保ということでやはり行政の信頼性をしっかりと担保していくためにはこの情報発信というのは大事なことだなと思っております。それと、もう一つは町民生活に役立てていただくということでこのサービスの向上というような観点もあろうかなと思います。あとは、様々な意見を反映させるということで、コミュニケーションツールの一つということもこの広報、情報発信の大切なところかなというところと、あとは外向けには、やはりまちの魅力を発信するということでのこの情報発信というのは大事なことだなと思っております。そういうことも含めて私は常日頃職員に情報発信、情報発信というようなお話をあって、このたびも議員の皆さんからホームページの更新を続けていないよですとか、誤った情報が発信されているということで本当に私が職員に対して常日頃発信しているのですけれども、まだまだ足りないところがたくさんありますので、しっかりと私は先頭に立ってこの情報発信の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 次の項目に行きます。

2、職員の定着と職場の環境づくりについて。

（1）、町政運営において職員は重要な人材であり、採用・定着・職場環境の整備は重要と考えます。人口減少や価値観の多様化が進む中で、行政を支える人材の確保と定着には、これまで以上の工夫と柔軟な対応が求められますが、本町が職員を採用する際に最も重視している点を伺います。

（2）、職員の採用に関して、具体的にどのような広報活動や募集の取組を行っているのか伺います。また、学生や社会人に本町で働くことの魅力をより効果的に伝え、多様な人材を確保していくために、新たな採用戦略の検討状況について伺います。

（3）、近年、職員の中途退職や他自治体職員への転職が一定数見受けられるが、こうした人材の流動化について、どのように捉えているのか見解を伺います。また、他自治体職員への転職者の実態及びその背景にある要因についてどのように分析しているのか伺います。

（4）、職員が安心して働くことができる職場環境を整備するために、メンタルヘルス不調の未然防止と相談体制、業務量の適正化と時間外勤務の縮減、育児や介護と仕事が両立できる支援制度の充実、そして各種ハラスマントの防止と発生時の対応といった観点も含め、本町としてどのような考え方を持ち、具体的にどのような取組を進めているか見解を伺います。

（5）、職員のモチベーションや職場への満足度について、職員アンケートや面談等を通じて把握している現状の認識について伺います。また、職員の意欲や能力をさらに引き出すために、人事評価制度の見直し、キャリア形成を支援する研修、表彰制度、職場内のコミュニケーション活性化策など、現在行っている具体的な取組と、それによってどのような成果が得られているか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「職員の定着と職場の環境づくり」についてのご質問であります。

1項目めの「職員採用の際に最も重視している点」についてであります。

職員採用試験におきましては、基本的な町職員としての資質や能力はもとより、組織の中で仕事をしていく上で重要となるチームワークや協調性とともに、新たな課題に対しても果敢に挑戦する積極性を重視し採用を行っております。

2項目めの「具体的な広報活動や募集の取組及び新たな採用戦略の検討状況」についてであります。

職員採用に関する情報につきましては、ラインをはじめとしたSNSの活用のほか、官公庁の採用に特化したウェブサイトの活用、当該サイト上への職員が出演するPR動画掲載やブログによる情報発信などにより、広く募集情報の周知に取り組んでおります。

また、今後においては、自治体間の人材獲得競争がさらに激しくなると見込まれることから、積極的に新たな手法に取り組む必要があると捉えております。

3項目めの「人材の流動化についての見解及び他自治体への転職者の実態とその要因」と4項目めの「職場環境整備の考え方と具体的な取組」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

人材の流動化につきましては、国による多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた「働き方改革」の推進のほか、ITなどのインターネット技術の進化や労働者の就労意識や就労スタイルの変化などにより、社会的に進んでおり、公務員も例外ではない状況と捉えております。

このような状況の中、職員の定着を図り、組織力を維持向上していくことがより重要となることから、メンタルヘルス対応の臨床心理士面談や新規採用職員の総務課づけ配置による研修、産休代替職員採用等の取組のほか、組織ヒアリングなどを随時行うことにより、現場の声の把握に努めております。

また、他自治体への転職者の実態とその要因につきましては、昨年度の退職者のうち3名が他自治体へ転職しており、地元や親元、縁のある土地へのUターンであると聞き取りしております。

5項目めの「職員のモチベーションや職場への満足度の現状と具体的な取組」についてであります。

職員のモチベーションや職場への満足度につきましては、機構改革後に実施した組織ヒアリングにおいては、機構改革の狙いや目指すべき姿が十分に浸透していない状況と認識しております。

このことから、ヒアリングで集まった人事評価制度や人材育成環境の見直しなども含めた意見をしっかりと受け止めるとともに、資格取得支援の実施や自己啓発の推奨、職場内のコミュニケーション活性化により職場環境の改善とモチベーションの維持向上に取り組む考えであります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） それでは、再質問させていただきます。

まず、私が先ほど質問したとおりですが、町政運営においては職員は本当に重要な人材、こ

れも財産だと思っています。職員がいなければ行政運営は成り立ちません。その上で採用するに当たって白老町が考えていることを今答弁でいただきましたが、私が考えるにはやはり柔軟に新しい課題に挑戦できる人材、これが今後白老町にも必要だと思っているのです。町長の答弁で書いていることはそのとおりだとは思うのです。チームワークや協調性があってやっていくということは大事なのですが、やっぱり町長が言われた挑戦する積極性、こういう人をどんどん採用しなければ今の自治体は成り立たないと思うのですが、その上で自治体が新しい職員を採用する際にどうしてもホームページやSNSとかでやってもなかなか難しいと思うので、例えば一番私はこれから大変だと思うのは現業職っていいですか、土木や建築、これは本当に民間企業でも若い人材を集めるのはすごく大変です。であれば、現業職のOBではないのですけれども、現業職の大学を卒業した例えば舛田都市整備部長でいけば日本大学に行って、そういう職員が学校に行って求人というか、そういうアピールをするというか、白老町にぜひOBとして歩くということをしなければ、もう普通にやっていれば職員なんて私は集まらないと思うのです。それぐらい人材難って言われていますので、特にそういう新しい考え方があるかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 最近の傾向として本当になかなか採用が厳しいという前に受験者もやっぱりかなり減少しております、少ない中で優秀な人材を獲得するというのが、どのように獲得していくかというのが課題であります。その上で、やはりまず応募していただかなければ始まらないということで、様々な取組を行っておりますが、1つとして今議員が言われましたそのOBがいる学校のほうに訪問してということも、これも全くやっていないわけではなくて、このたびも、今年度も保健師を採用しようということで札幌市のほうの学校に出向いてお願いをしてきましたということもやっております。ただ、これも全てが全部このように行き渡っているかというと、これはまだまだ不足しているところがありますので、今後もさらなるネットワークを十分活用しながら、このような足で稼ぐようなことも取り入れてまいりたいと思っておりますし、また町もやはり働きやすい職場とは何ぞやというようなところで、ここは各自治体との競争になりますので、ここにつきましても他の自治体との差別化を図るために何をしなければならないのかというところも十分検討しながら、まずは受験者の増を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） いろいろな工夫をして取り組んでいただきたいと思うのですが、2項目めの答弁の中で官公庁の採用に特化したウェブサイトの活用や当該サイト上への職員が出演するPR動画の掲載やブログによる情報発信、今答弁をいただいた中で白老町のホームページを見ればピックアップのところに左端に北海道白老町採用情報サイトというのがあります。その中を見ると、今の答弁の中で、職員が出演している中で、この中でもう既に退職されている職員が私は出演していると思うのです。それを出しておいて来てくださいという状況があると思うのですが、その見解について伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ご指摘のとおりでございまして、ここにつきましては先ほどの質問、情報発信というところも関連はいたしますけれども、新しい情報を出していくというのが重要でございまして、採用についても同じ考え方でやらなければならないと認識してございますし、もちろんこのようなPR動画、これもできることであれば毎年更新していくというようなことで、新しい人材も替わってきますので、その辺もやっぱり新しい職員に協力を願って今の白老町の職場をどんどんPRしてもらいたいなと思っておりますので、その辺についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 退職した職員まで、そのときは職員だったと思います。それで、お願ひをされてそこに出演はしていると思うのですが、やはり退職した職員をそこに載せてPRするというのはちょっと私はどうかなって思うのです。ですから、できれば早めにそこは削除するなり、今年入った新しい職員で撮り直して出すとか、そういう形をしてもらわなければ職員から見てどうなのだという話もやっぱりありますので、先ほどの1項目めの情報に戻ります。正確性では、先ほど言ったように間違いないと思うのです。だけれども、やっぱり最新性というのですか、情報の最新性とか分かりやすさのところでいけば、ちょっとそれは違うのかなって思います。今退職した職員が出ているところについては消していただけるという考えでよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ここについてはなかなかそういう、やはり採用については問題があると考えておりますので、この辺については迅速に対処いたします。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 情報ってなかなか難しいです。最初掲載したときはそれでよかったのですが、誰かが注意をして見ていかなければこういうことって気づかないと思うのです。ですから、先ほども言いましたけれども、部長が先頭に立って情報発信、情報の確認を今後、機構改革をやったわけですからやっていただきたいなと私は思っております。

次、3項目めです。中途退職や他自治体職員への転職ということで、今の答弁でいきますと私は退職が悪いとか、例えば新しい職に行く、悪いなんて言っていません。職業選択の自由もありますから、キャリアアップということで他の自治体に行くことは、それはしようがないかなと思っております。ただ、今の答弁の中で地元や親元、縁のある土地へのUターンという理由だけならいいのですけれども、何か理由があって同じ公務員をやりたいのだけれども、白老町ではできないけれども、他の自治体に夢を持っていくとか、そういうことがあっては私はないと、駄目だと思うのです。だから、そういう同じ自治体職員になるというその考え方です。例えば今後これはもっともっと広がっていくと思うのです。今まで35歳ぐらいまでの採用枠が45歳になり、50歳になれば他の自治体も今は職員もいませんから、特に先ほど言った現業職の

土木、建築なんて人の取り合いになると思うのです。やはりそういう意味で私は職員の定着ということが一番の課題だと思っています。その職員の定着について、副町長、どのようにお考えになっていますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） まずは、人材の流動化というところで、町長の答弁では3名が実際転職しておりますけれども、地元や親元、縁のある土地へのUターンというようなことでお答えしておりますが、全てがそういうことではないと、今後は、今後というか、以前もそうですけれども、思っておりまして、やはりそこには何らかの理由があると。それが本町の職場の働きづらさだったり、あるいは白老町の不満だったりというようなところが退職の原因だとすれば、これは非常に大きな問題だと思っております。まずは、退職される方、私もキャリアアップで退職する分については、それは応援させていただきますけれども、やはりそれ以外の理由があるとすれば、退職理由のところでその理由を把握した上で改善できるところがあるのであれば、しっかりとそこは改善していかなければならぬと思っております。

また、定着するためには、やはり働きやすい職場というところと、そういう風土がなければなかなか定着しないと思っておりますので、そこを今どのように改善していくのか。待遇面もそうですし、あるいは人とのコミュニケーションだったり、その雰囲気だったりというところがどうなのかというところは、これまでいろいろとそこは検証しているところでございますが、そこはスピーディーに変えられるところは変えていかなければならぬと思っておりますので、そのようなことで定着化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 定着というのが、採用もきちんとしながら定着もするということがやっぱり人材確保だと私は思っています。その上で定着するためには職場の環境、それは働きやすい職場の環境です。例えば物理的です。例えばエアコンがあるとか、トイレがきれいだと、休憩室があるとか、今白老町は私が退職してから何も変わっていないと思います。老朽化で余計古くなっていると、こういう役場庁舎で新しい若い子を迎えるってなかなか難しいかなと思います。ですから、働く場所としての庁舎というのがやはり必要ですし、そのためには町で働く職員の人材、これが大事になってくるわけですから、そういう意味でも庁舎の改修というの私は必要だと思っています。このことについてはまた機構改革のところでちょっと触れますが、やはり安心して働ける、いろんな意味での安心です。パワーハラスメント、いろんなことが今までありました。不祥事もありましたが、やはり安心して働けるようにする、それが私は定着の一番だと思っていますので、ぜひ行ってもらいたいと思います。

次、5項目め、職員のモチベーションです。あと、職場の満足度、先ほどの4項目と同じなのですが、答弁では機構改革後に実施した組織ヒアリングにおいては、機構改革の狙いや目指す姿が十分に浸透していないという答弁を今いただきました。職員のモチベーションを高めるために今回機構改革もやっておりますので、職員がどういう形でやっていくかということをやはり町長は職員の声を聞いて実施していく必要があると思います。部長も職員の話を隅々まで

聞いて組織をマネジメントしていくということが私は大事だと思っております。その中で、この職員のモチベーションを高めるためにはどのようなことが一番大切なことをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） まずは、職員個人として考えたときに、それぞれ働く中で皆さん職員の方はやはりいろいろな思いで働いていると思います。その中でもいろんな問題による不満だとか、不安だとか、そういうものを抱えて仕事をしていると認識してございます。そういう中にあって、私自身もそうですけれども、職員の声を聞いて全てそれをかなえるわけにはいかない場合もありますけれども、やはり職員の声を聞いて、それにどう向き合っていくのかという私たちの対応、これをしっかりと対応するということがまずは1つ重要なことかなと思っております。

それと、もう一つはやはりモチベーション、やる気を持ってというのは、これは変な話仕事が面白くないのであればモチベーションは上がらないです。面白いという言い方がいいか、ちょっと語弊があるかもしれないですけれども、楽しいというのもちょっと語弊があるかもしれないですけれども、やっぱりやっていてやりがいがあるですか、非常に充実感があると。大変だけれども、何か面白いよねって、では次こういうことをやってみようとかというような発想が浮かんでくるだとかということ、そういうような気持ちにしなければならないとは思っているのです。そのためには、成功体験を積み重ねていくということが必要かなとは思っておりますし、成功体験を生み出す新しい業務をつくって、それをやらせるのではなくてみんなでやっていくというようなチームでといいますか、部長を筆頭に何人かでやるというようなことをやりながらその成功体験、結構やればできるのだなというような気持ちにさせるというようなことがまずは必要かなと思っておりますので、その2つをやっぱり重要視しながら進めていければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） やっぱりモチベーションが落ちてしまえば退職してしまおうかな、新しい職に就こうかなって思ってしまうのです。そこはモチベーションを高めるために働きがいというのですか、やりがいがやっぱり必要かなと思います。もちろん賃金とか待遇の面もあるかとは思うのですが、それ以上に働きがいがなければやっていて、それこそ語弊がありますが、楽しい、面白い、働きやすいって、やっぱりそこが私は重要だと思います。

先ほど言いました町民意識調査の中で私もまだちょっと、61ページです。議員のレベルが低過ぎる。役場職員に無駄な仕事ばかり増やし、議会対応の負担が職員の退職理由にもなっている。行政監理室は職員の仕事を増やすことばかりしている、業務のスクラップを図るべきであるという、こういう自由意見がこの報告書の中にあります。それを今披露させていただいたのですが、やはり町民意識調査の中でもこういうことが書いてあります。これは事実だと思います。これは、町から出ている61ページに書いています。我々議員ももしかすると若い職員に対してモチベーションを下げるようなことをもししているとするならば、反省をしなければいけ

ないと思います。ただ、どうしても行政と議会というのはやはり監視するとか、政策提言する中でいろいろなことを、議会対応もそうです。あると思います。ですから、その辺は管理職である、管理職がこういうことを書いていればまた別、管理職もしくは関係者が書いているのであれば別なのですけれども、退職した人なのかもしれませんけれども、やはりこういうのも退職の理由になっているというのは議会としても受け止めなければいけないかなと思っています。

町長にこの項目最後に聞きます。このような町民意識調査の中でこういう退職理由というのがあるという現実、そして今後町長が採用、定着、働きやすさ、これについて答弁でもあります、町長としてどのように考えて人材の確保をしていくかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 職員の定着と職場の環境づくりについてのご質問をいただきました。

1 答目のご答弁をさせていただいたのですけれども、今社会全体がやはり異職種や同職種への選択肢の広がり、働き方改革を含めて選択肢の広がりというのは、これは避けて通れないといふか、過去に比べて様々な選択肢というか、そういったことが広がっている現状というのをしっかりと受け止めた上で職員の定着であったり、職場環境づくりというのはしていかなければならぬと強く認識しているところでございます。まずは、定着をするためにはちょっと何か格好いい表現かもしれないのですけれども、町職員としての誇りと責任をどう持ってもらえるか、どう持たせるかというところかなと思っております。これは、私たちの仕事というの、もちろん皆さんの仕事も一緒ですけれども、楽しいことやうれしいことばかりではなくて、つらいことや悲しいこともやっぱり仕事をしていく上ではたくさんありますので、いかにそこを歯を食いしばって町職員としてやっていくかというようなところがまず大事なところかなと思います。ですから、そこが町職員としての責任というか、誇りを持って仕事をしていることによって歯を食いしばるというようなことかなということと、あとは人口減少下の中で水口議員のほうから職員は財産だというお話があったのですけれども、やはり職員一人一人の価値というのをいま一度職員に持ってもらうというか、持たせるというか、こういったことも必要ではないかなと思います。仮に自分が今職場から抜けたときにどうなっているのだろうというような、これは非常に大事な価値というか、そういったことをいま一度持たせるというか、やっぱり町職員としての誇りと責任を持ってもらえるようにしっかりと取り組んでまいりたいとして思います。少なからず白老町役場に入ったということは、この白老町のまちづくり、一生懸命まちをよくしたいというような思いでみんな役場の職員になっていますので、その思いを継続的に続けていけるような促しというか、そういったことは私の職務だと思っておりますので、引き続きこの定着、環境づくりに力を注いでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 次、3項目めに行きます。

3、機構改革の効果と課題について。

(1)、機構改革の実施から一定期間が経過しましたが、現時点での効果や成果についてどの

ように評価しているか見解を伺います。

(2)、新たな組織体制で働く職員の反応や運用上の課題、現場の混乱や戸惑いが生じた際に、どのように把握し対応しているか伺います。また、機構改革は職員のモチベーションや士気にどのような影響を与えていると分析しているか伺います。

(3)、部長と課長の役割分担について明確化され円滑に機能し、特定の役職や部署に業務が偏在していないか伺います。さらに、組織全体の業務バランスを最適化し、管理職のマネジメント能力を一層強化していくために、今後どのような取組を検討しているか伺います。

(4)、機構改革後の実態を踏まえ、必要に応じた体制の見直しや柔軟な改善、定期的な効果の検証の仕組みが求められると考えますが、今後の見直しや改善に向けた将来的なビジョンや計画について伺います。

(5)、今回の機構改革によって、町民が受ける行政サービスは具体的に何がどのように向上し、また逆に窓口の変更等で不便をかけた点があれば、その内容と今後の改善策について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「機構改革の効果と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「現時点での効果や成果」、2項目めの「職員の反応や運用上の課題」並びに3項目めの「部長と課長の役割分担及び今後の取組」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

現時点での効果や成果につきましては、機構改革実施後2か月という状況もあり、目に見える明確な成果としては現時点では現れておりませんが、各職階における役割や責任が明確になったことで、意思決定から業務遂行への流れが円滑化し、組織力の向上につながるものと考えております。

一方で、組織ヒアリングにおいては、機構改革による効果の実感の乏しさや部制への戸惑いが意見として寄せられていることから、機構改革の狙いや目指すべき姿を改めて共有し、浸透を図るとともに、課題解決に向け前向きに取り組む考えであります。

また、特定の部署・職員への業務の偏在を防止し、組織全体を円滑に運営していくためには、管理職のマネジメント能力の発揮や各部署間での綿密なコミュニケーションが重要となることから、研修の場の確保や各部における成功事例の共有、事務分担の調整など、組織全体としての最適化に取り組む考えであります。

4項目めの「今後の見直しや改善に向けた将来的なビジョンや計画」についてであります。

今後の見直しや改善につきましては、今回の機構改革に当たり策定した基本方針で示した目指す組織の実現に向け、必要に応じた組織体制の見直しや実情に即した柔軟な改善を図っていく考えであります。

5項目めの「町民が受ける行政サービス」についてであります。

今回の機構改革は、各職階における役割や責任を明確にすることで、意思決定から業務遂行への流れを円滑化し、組織力の向上を目指すものであり、そのことが行政サービスの向上につ

ながるものと考えております。

窓口の変更につきましては、来訪者の多い窓口を1階に配置するなどの変更を実施いたしましたが、案内の不足等によりご不便をおかけした点もあったことから、窓口変更の周知を改めて実施するとともに、誘導案内の掲示を増やすなど、改善に努めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） では、再質問させていただきます。

町長の答弁をいただいて、私の通告で(1)、(2)、(3)、これを全部まとめてどんと答弁をいただいたのですが、私は初めて機構改革以降的一般質問ということで、なるべく詳しく私の考えを入れながら今回通告したつもりなのです。それで部長も答弁書を書くの大変だなと思ったのですけれども、一般質問、私は一番最後だから感じるのですけれども、今回の一般質問の答弁がかなり粗いといいますか、今まで課長方がやっていた通告に対する答弁が何か簡略化というか、随分詳しくなくなっているなという私は意識を、まず機構改革以降の議会を感じております。その中で現時点での効果や成果というのは現れていないと。まだ2か月だからということだと思うのですが、でもやはり2か月半たった中で今はもうやっていかなければ1年って12か月しかないわけですし、行政というのは令和6年度の決算、現年の令和7年度の予算、そして来年度の令和8年度の予算で動いていきますから、この2か月というのはすごく大事だと思っています。そこで、停滞してはやっぱり駄目だと思っています。ですから、早く機構改革の成果を出していただきたいと思ってお聞きします。

その中で、機構改革をやるときに条例改正もありまして全員協議会も聞きました。狙いは大課制による部長のマネジメント強化と係長の専門性ということがあるのですが、では現時点で部長のマネジメント強化というのが図られていないという認識でよろしいか伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 決してマネジメントが図られていないとは我々は考えておりませんが、では我々が今回機構改革で期待しているところまで行き着いているかというところは、そこはまだ十分ではないとは思っておりますので、その辺につきましてはさらに目標に向かっていろいろと体制をしっかりと整えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 早く部長のマネジメント強化を発揮して来年度予算に反映できることを私は願っております。そういうことを踏まえて町民のサービスが向上するということで今回議会の中でも組織機構改革を条例化、条例改正を認めたということもありますので、そういう

視点で聞きますが、まず部長と課長の役割の分担及び今後の取組、これが今図られているかどうか再質問させていただきます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 機構改革をやる段階で部長の役割、行動、それから課長の役割、行動というようなところを策定して、それぞれ示して、それを目標に今それぞれ課長、部長に動いていただいていると思っております。ただ、なかなかその文章で書いているところがそのまんましっかりと当てはまるかなというようなところはいろいろ仕事にもよりますし、その対団体だったり、いろんなこれまでの流れ、交渉、こういうようなところもあって、そこがここに示したとおりに出るかというと、そこはなかなか難しいところかなとは思っておりますが、この辺のいわゆる当初考えていたところがうまくいっていないというような課題をそれは拾い上げて、そこは今後どのようにそこを改善したらいいかというところは検討して対応をしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 全員協議会とかの資料を見ると部長職は、課長職はというのは今副町長が言われたとおり文章で書かれています。でも、実際機構改革が終わって人事異動を見ると、例えば管理職から外れた主幹職が室長になっているという現実はあると思います。室長でその下に係長が2人いる組織もありますし、室長が課長兼務になっているというところもあります。この室長という役割についてどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 室長はこれまでの主幹職というところで給料表でいえば5級という位置づけになっておりまして、係長である4級よりもやはり幅広い業務を担って、そこを係長をしっかりと支えながら業務を遂行するという責任を負っていると思っております。そういう中では、やはり室長の存在というものは非常に重要であると考えております。ただ、そこがやはり全ての今の人員の中で室長を置けるかどうかについてはなかなか難しいところがありますので、そこは課長が兼務をし、室長の業務を行っていただきながら今やっていただいているというようなところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 職員の戸惑いの中に室長が、主幹職ではない管理職が、管理職だった室長がまずいます。そして、係長が2人います。では、室長の仕事って何なのだろうねという戸惑いという声がやはり聞こえてきています。そして、働きにくさをそこで感じていることもあるかと思います。

その中で、説明を受けたときに参事というのがあんまりなかったのですが、今参事というのは病院で2人、そして教育委員会で1人だと思います。そこも室長兼務をしております。この参事の取扱いについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） あくまでも課長職として今管理職ではございますので、管理職としてこの業務を管理してもらうというような位置づけでございますが、あくまでもそこは課ではないというところで課長職相当の仕事をしていただくということで参事職を設けているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 働く職員に参事職、主幹職、係長で係がいるということで、やはり働く職員に対して丁寧な説明って私はもう一回必要だと思うのです。今一番混乱しているのは主幹職だった人間が管理職ではないよと、もう一般職なのだよと。どう働いていいかというのが、悩んでいる声が私には聞こえますし、自分の仕事のやりがいも含めてそこはやっぱりモチベーションが下がっているということを聞いております。見ていて主幹職というのはもう働き盛りで経験年数もやっぱり多いですから、そこは前田博之議員も言っていたようにある程度手当を今回落としてしまって、3万円ほど下げてしまって時間外をやりなさいって言っても主幹職でも時間外をつける職員も、つけるという言い方は分かりませんけれども、やっていないからつけていないと私は認識していますけれども、やっていてもつけないという主幹のときの感じがあって、そういうことをしている職員がいるとするならば労働基準法で言う、それは命令をしている上司の責任だと私は思うので、その辺の管理職だった主幹が一般職になっているという説明がやはり足らないと私は思うのです。今後は主幹職も含めて職員にもう一回この機構改革の先ほど言った職制も含めて説明する責任があると思うのですが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 機構改革前のグループ制の段階でその中でグループリーダーが主査と主幹職がいると。これはどういうことなのだというようなこれまでも課題であったところを今回の機構改革で見直して、主幹職と係長の業務の内容を分けて明確にしたということこれまでの組織を改善して今回見直したというところでございますが、おっしゃるとおりなかなか私の時代は主幹職も係長もいた時代がありまして、私が個人的にも係長がどのような仕事をするのか、主幹職がどうなのかということは十分理解しているところなのですが、グループ制しか知らない職員につきましては係長とはどのような仕事をするのだ、室長はどうなのだというところは確かに十分説明し切れていないところがあったかなと反省しているところでございます。この辺につきましては、今回の機構改革を全て見直すことは考えておりませんけれども、ただ今回変わったところの職種については今後どのような、いわゆる仕事をしていくのか、どのような役割を担っているのかというところにつきましては改めて説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 新しいことをやるということは、やはりいろいろなことがあると思います。でも、先ほど大黒副町長が言ったとおり私も部長制を知っていますし、課長制を知っています。ただ、課長制しか知らない職員から、課長制というか、課長制時代しか知らない職員

がいきなり部長になって、そして組織が変わったってなると、やっぱり働き方に戸惑いもあるでしょうし、特に主幹が管理職ではなくなったというところ、今まで管理職として接していた部下がどう接していいかという、そしてどう仕事をしていいかというのがやっぱり混乱している一番の原因だと私は思っております。そう見えます。ですから、その辺は今回この機構改革で部長制をして機構改革の目標であります職員一人一人が働きがいを持ち成長し続けるという目標があるにもかかわらず、そこが何かちょっと足かせになっているかなと思っています。

それともう一つ、機構改革の狙いの中で係長の専門性向上というのがあるかと思います。これは狙いの中にあるのですが、今回人事を見たら主幹がいて係長がいるという組織というのがあります。言ってしまえば上下水道課になるのですけれども、そこは人員が1人減という考え方なのですか、それとも主幹がいて係長がいるという中で業務をやるという考え方でそういう組織体制にしているか伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） やはり望ましいのは係長がいて、係長は係を束ねる。その主幹、いわゆるその上の役職につきましては、やはりそこをしっかりとサポートするのと、あとは課長、部長との調整というようなところも含めての中間での役割と考えてございます。ただ、今先ほど申しましたとおり人員がそこまで十分確保されていない状況の中でやはりそこは課長が主幹職の業務を担ったり、あるいは空席になったりというところは存在するのは、これは人材不足というようなところではこういうような状況にならざるを得なかったというところでござります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 機構改革をやって新しい組織にしていく中でスタッフ制から係制に戻したと。やっぱりそうしたときに係に戻った中で係員がいない、係長がいる。それは、やっぱり機構改革をやる前から人員配置を大体考えていいければ分かる話だと思うのです。やはりその目標として係長の専門性を向上しながら部下を持ってやっていくということはすごく大事だと思うのです。今すぐ人員を入れてやれとか、人事異動をしろとかいうことは議会として言えないとは思うのですが、そういう係長を育てるということを、将来の管理職として育てるということであれば、やはり係員をつけて仕事をやっていかなければ、この機構改革というのは単なる部長制をつくった、課長をその下に置いたで終わってしまうような機構改革になってしまいます。大塩町長は、これ10年、20年後を見据えてやることで今回やりました。私も議会の中でいろいろ議論はしましたが、賛成しました。でも、やはりそれがどうも職員のモチベーションが下がっているということになれば議員としても責任を感じております。私は賛成しましたから。だから、そこでやはりもうちょっと丁寧に私は説明を職員にするということが大事ではないかと思います。その中で部長のマネジメント強化というところなのですが、どうもこの部長のマネジメント強化が私には、先ほどまだ成果が出ていないということだったのですが、これをすぐやらなければ部長制をしいた意味がないと思います。私が先ほど言ったように、答弁書の答弁が随分何か粗くなっているのではないかとなって各議員の答弁を見て思うのです。今

までの課長職がいた課長制の答弁から見て論点がちょっと違うほうに行っていたり、何かちょっと違った形に見えます。特に私の先ほどの1、2、3のところが1項目でぴゅっと来る答弁というのは、いっぱい書いた中でこの問題意識を1個ずつ聞いていくということもどうなのかなと思うのですが、やはりなぜか部長制になるとこういう弊害が出るのかなという気がしますが、今後議会対応について今総務財政部長が今日は、1週間ちょっと見受けられません。総務財政部長がいない理由について伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 総務財政部長の不在につきましては、体調不良で休暇ということになつてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 体調不良はあるでしょう。今後部長になられて体調不良、何人か体調が悪くなつた際に全部が全部副町長が答弁するかってなると、それもどうかなって私は思うのです。その際は課長職が代理に来てやるとか、もっと臨機応変にやつたほうがいいのではないかなと思うのですが、またそれを許せば昔みたく課長制に戻るってなるのです。だから、そのバランスが私は大切だと思っています。部長として議会答弁をやることもあるのでしょうかが、その下で働く課長が過度な仕事量になつていれば、本当に部長制がどうなのかなって私は言わざるを得ないです。今回の議会を見ても総務財政部長ですか、いらっしゃらないので、それが本当に職員から見てどうなのだという声も聞かれていますので、部長職については健康に留意してやっていただければと思います。

それと、もう一つお伺いします。今総務財政部長がいらっしゃらないという中で会計管理者というのは総務財政部長が兼ねていると思うのですが、どうですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 総務財政部長は会計管理者を兼ねております。現在不在ということで、これについては会計規則上後閑で対応しておりますし、軽微なものについては会計課長の代決で今対応しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 私が役場に入ったときは、町長、助役、収入役、この収入役というのは今会計管理者という位置づけなのがなつて思っています。この会計管理者を副町長が務められるかというと、地方自治法上ではできませんよね。そういうことで、今総務財政部長がいらっしゃらなくとも答弁は副町長ができますが、会計管理者というのはやはり後閑になつたり、事務規則基準で会計課長ですか、がやるとなります。やはり公金を扱うということは、昔から見てそういう収入役というのがいなくなつましたが、私は行政にとってすごく大事なことだと思います。そういうことも含めて総務財政部長が体調が悪いのであれば違う部長にするとか、やはり公金を管理するということをきちんとやらなければ、また何かいろいろ問題があつたときに対応ができないと思いますが、お考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今回の議会対応で部長職につきましては、私としては部長は頑張つていただいているなという認識であります。今水口議員のほうからは、ちょっと粗くなつたというようなお答えをいただきましたが、実際のところ答弁につきましてはこれまで以上の業務範囲の中で今お答えをしておりますので、そこについては若干のやはりこれまでとの専門性だったりというところはこの2か月でなかなか難しいところがあるのかなというところでここはお許しいただきたいなと思っておりますが、答弁書の作成につきましてはもちろん部長も関わっておりますが、これは課長であったり、主幹であったり、室長であったりというところで原案を策定しているところでございますので、この辺につきましては今回の部長制の問題でこの町長の答弁がちょっと粗いとかということではないと私は認識しているところでございます。

その上で、今回の機構改革につきましては私としても大きな目標を掲げて、それに向かってというところで進んできたわけでございますが、なかなか職員の理解については十分ではないと私も認識しているところでございまして、そこにつきましてはやはり十分な説明がちょっと不足していたということ、これは私も含めてもっと機構改革前に職員と対話してしっかりと伝えるべきだったと十分反省しているところでございますが、様々な、まだ2か月というところでございますが、されど2か月で、ここで我々も結果を出さなければならないと考えておりますので、今後においても目標に向かってしっかりとこの体制を維持するよう様々な方策を展開しながら職員がやっぱり一致団結して業務に邁進できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 先ほどから言っていますが、やはり今回の機構改革はただ単に部長制になったというところでとどまつていればあまり混乱がなかったと思うのです。主幹職を管理職から外したというところが今までにない機構改革というか、部長制のやり方だったかなって思うのです。そこは先ほどから出ているモチベーションですか、やはり今まで管理職だったというプライドがあって仕事をやっていた人間からすると、そこがもうなくなつて退職するとか、ほかに転職することを考えるということになつてゐるのではないかなって私はすごく危惧しております。ですから、前田博之議員が言ったようにやはり主幹職の救済も含めて、その手当も含めて何か考えなければならないなと私は思っております。そこは、職員の声を聞きながら実施していただければと思います。

それと、もう一点お聞きします。職員が今働く中で先ほどの2項目めと関連するのですが、町民サービスを向上するために1階に昔の生活環境課ですか、の一部分を持ってきていますよね。これは、町民サービス向上になつてゐると思います。2階までわざわざ歩かなくてよくなりました。ただ、今役場の1階のレイアウトっていうのですか、配置を見ると迷路とは言いませんが、車椅子の方が通れる幅なのかとか、例えば障がい者に優しいとか、どこが廊下なのかやはり分からぬという声もあります。役場に行ってです。先ほど答弁の中でその案内が不足しているとか、窓口変更の周知ができていない、これについて改善していくと言うのですが、

どのように改善していくのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） そのような声を私も耳にしておりまして、そこについてはやはり改善していかなければならないと考えております。

ただ、もちろんスペースが決まっている中で町民サービスのワンストップというところを目指すと、今回このようなことにはなっておりますが、抜本的な解決というような、抜本的というか、庁舎改築の際はその辺は解決いたしますけれども、今この役場庁舎の中でどのようにそこを少しでも解決できるかについては、やはりそこの1階スペースのレイアウトを変えるということも1つあろうかなと思っておりますので、そこには多少の経費もかかるところではございますが、町民の利便性だったりというようなところを考えた上でそこをどのようにやるのか、レイアウトをどのように今度変更していくのかについては、今もどうするかというところは考えているところでございますが、まだ結論は出てございませんので、そこにつきましては早期に検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

[1番 水口光盛君登壇]

○1番（水口光盛君） 早急に町民が来て戸惑わない窓口、そして車椅子や人が擦れ違う1メートルぐらいの通路をやはり確保しなければ私はならないと思います。誰か町民サービス課の席で窓口応対していたその横を狭い中で人が行き来しているというのも、そしてその話している声が聞こえるというのも町民サービスの私は低下だと思うのです。そういうことを考えた中で私は機構改革をやったのかなって思ったのですが、やってみたのを見たらどうもそういう細部が詰まっていない。そして、役場の2階を見たら何だかもう倉庫みたく広くなっていると。何かやはりそういうレイアウトも含めた効率的な庁舎の環境をつくる。例えばいきいき4・6なんかを見ても何かもうすごく狭く感じるのです。働いている場所がです。ですから、そういうもうちょっと働く人が働きやすい面積ってあると思うのです。そういうのをやはりもうちょっと検討しながら町民サービスと職員が働きやすい、そういう環境を、今回の機構改革をせっかくやったのですから、お金かかってもいいですから、早急に私はやるべきだと思います。令和6年度の決算を見るとかなりの剰余金を出しているわけですから、そういうところにお金を使う。そして、町民サービスの向上のために案内板をつける。下の通路に行き先が分かるような、例えば空港とかありますよね。トランジットはこっちだとか、こっちだとか、そういう表記をするとか、そういうようなことを私はやっていただきたいと思っています。

時間もあれなので、最後に町長にお伺いします。機構改革、私も2か月半でこんな質問をするのかって思われているかもしれません、これは2か月半だからやらないと、ずるずる、ずるずる悪いほうに行くと昔と同じくまた課長制に戻せばいいって話になってしまいますので、やはりここで一回整理をして次の方向、いい方向、前向きな方向に向かえればと思っております。

先ほどから言っているまちづくり町民意識調査、これを見ると町長がこれは令和3年、令和

5年、令和7年というそのパーセンテージが出ています。その中で町長が就任して令和7年度、白老町が好きというパーセンテージもかなり上がっています。白老町が好き、やや好き、60%です。令和5年度は47.2%。これはもうすごい率で上がっていますし、白老町の生活に満足しているという人も20ポイントぐらい増えているという状況です。町民は町長が町長に就任してからいろいろなことをやって、こういう満足度が上がっているということは多分認識していると思います。ただ、この結果に満足するのではなくて、ここにある、先ほど私が言った自由な意見というご意見、これを見ながら一つでも潰していくっていいまちにしていく。そして、せっかくやった機構改革、これを部長のマネジメントが働いて職員が、ああ、部長制になって働きやすくなつた、そういうことを町長が自らやっていかなければ私は職員のモチベーションがどんどん落ちて、このまんま先ほど言った採用はしても定着は図れない、そういう組織に私はなっていくのではないかと危惧しております。

町長、部長、課長の話を聞くのもいいのですけれども、やはり係とか主査、今回管理職ではなくなつた主幹、その方々の声を町長が執務室にいるのではなくて現場に行くとか、例えば都市整備部のほうに行って話すとか、そういう姿って私は大事だと思います。我々が役場に入ったとき、見野町長はずたずたずたつと来て各課を回っていた姿ってあったと思います。なかなか町長室から出られないことはあるかと思うのですが、町長が自ら外局へ行つたり、やっぱり職員の話を少し、町長、聞かないと駄目です。町長に職員の話が伝わっていないのではないかと私はとても不安です。それは、働いていれば一番上の方にそういう意見はなかなか言えないと思います。今町長がやらなければいけないのは、この機構改革を軌道に乗せ、目標どおりいいまちづくりのため10年後、20年後の人材を育てる、そこだと思います。町長、機構改革、私が言ったこと、今感じていることがありましたら、今後どのように組織を運営していくか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 機構改革のご質問をいただきました。

まず、今回の機構改革なのですけれども、本町の自治基本条例の中に町長の責務というのがあって、社会情勢の変化に迅速に対応するため効率的な組織を確立するというのが町長の責務となっておりまして、そういった思いもあってこの7月に機構改革をさせていただきました。総体的なこの機構改革について、私は将来を見据えた中で間違ってはいないと今も思っております。ただ、今いろいろと水口議員をはじめ前田博之議員、様々なご指摘の中で、この2か月を経過した中で課題というのも正直見えてきているということは私も認識をしております。職員からのヒアリングの結果に基づいて認識をしております。

1つ例を挙げさせていただきますと、私が想定していたこととちょっとずれているなということを1つお話ししますと、まず今回のこの9月の会議から私、副町長、教育長、そして部長職でこのような形で議会の対応をさせていただいております。これは私の思いで部長のマネジメントも含めてしっかりと議員の皆さんと様々な議論を部長職の中できさせていただくということで、今回の部制の1つの目玉もありました。ただ、このことが課長職以下が要するに理事者、部長の皆さんで議員の皆さんといろいろと議論するということで課長職以外の職員が疎外

感を持っているというか、何か部長職の上のみんなでまちづくりしているのでしょうかというような認識にとらわれているというようなお話を聞いています。今回のこの機構改革も含めて、私は公約の中で役場の創造的改革ということで横断的にみんな一緒にやつていこうということで、今回の部制で横断的になったというのは確かにと思うのですけれども、今度は縦、縦断的な部分というのが課長職以外と我々がちょっと疎外感があるというようなことを改めて認識したところです。決してそんなことはなくて、もちろん課長、係長、係員、みんなでまちづくりをしていくというのは、これ間違いないことなのですけれども、ここがちょっと認識のズレがあるかなということなものですから、今回の組織改革の大きな目玉の一つとしては対話をしていくという組織をつくっていくということも1つありますので、私、副町長が職員と対話をしていくよりよい課題解決、改善に向けてこの組織改革のよさ、もう少ししっかりと捉えた中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で1番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎報告第6号 令和6年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（小西秀延君） 日程第3、報告第6号 令和6年度白老町財政の健全化判断比率についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） それでは、議案書の報6-1をお開き願います。報告第6号でございます。令和6年度白老町財政の健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

実質赤字比率、発生しておりません。連結実質赤字比率、こちらも発生しておりません。実質公債費比率10.2%。将来負担比率2.1%。

令和7年9月5日提出。白老町長。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありますらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小西秀延君） 報告第6号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第7号 令和6年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（小西秀延君） 日程第4、報告第7号 令和6年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 続きまして、報7-1でございます。報告第7号です。令和6年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

会計の名称、水道事業会計、資金不足は発生してございません。国民健康保険病院事業会計、資金不足は発生してございません。下水道事業会計、こちらも資金不足は発生してございません。最後に、港湾機能施設整備事業特別会計、こちらも資金不足については発生してございません。

令和7年9月5日提出。白老町長。

ご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありますらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小西秀延君） 報告第7号は、これをもって報告済みといたします。

◎認定第1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について

報告第2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する

附属書類の提出について

○議長（小西秀延君）　日程第5、認定第1号　令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号　令和6年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号　令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第4号　令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について、報告第2号　令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第3号　令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号　令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第5号　令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上8件を一括議題に供します。

それぞれ提案理由の説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君）　認定第1号　令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、次のとおり令和6年度白老町各会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和7年9月5日提出。白老町長。

- 1、令和6年度白老町一般会計歳入歳出決算。
- 2、令和6年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 3、令和6年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。
- 4、令和6年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算。
- 5、令和6年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 6、令和6年度白老町立介護医療院事業特別会計歳入歳出決算。

続きまして、認定第2号でございます。令和6年度白老町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度白老町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和7年9月5日提出。白老町長。

続きまして、認定第3号でございます。令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和7年9月5日提出。白老町長。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小西秀延君）　ただいま提案理由の説明が終わりましたが、これら決算認定4件と報告4件についての審査を本会議において行うことは困難であると思われます。

そこで、お諮りいたします。本件については、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第4号まで及び報告第2号から第5号まで、以上8件を一括して、決算審査特別委員会に付託の上、本定例会休会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告について

○議長（小西秀延君） この際議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、貳又聖規議員、副委員長、森山秀晃議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

付託案件の審査方よろしくお願ひいたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本会議は、決算審査特別委員会の審査のため、明日13日から18日までの6日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。9月会議は、9月19日午前10時から引き続いて本会議を再開いたしますので、各議員には出席方よろしくお願ひいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 小西秀延

署名議員 田上治彦

署名議員 氏家裕治

署名議員 長谷川かおり